

10月

 Setouchi-i-Base

創作工房

Creatlive
Workshop

3Dプリンター & レーザーカッター
デジタル機器操作講習会

10月 8日(金) 19:00-20:30(3Dプリンター)

10月 15日(金) 19:00-21:00(レーザーカッター)

10月 17日(日) 10:30-12:00(3Dプリンター)

10月 24日(日) 10:30-12:30(レーザーカッター)

10月 30日(土) 10:30-12:30(レーザーカッター)

10月 31日(日) 10:30-12:00(3Dプリンター)

各回：2名 対象：高校生以上 参加費：無料

創作工房内のデジタル工作機器をおひとりで安全に利用いただくための機器操作講習会です。講習会受講後に、実際の機器利用において一人で安全に機器を利用できると判断された方のみライセンスの発行をいたします。開始時間に遅刻された場合は、講習会を受講いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

申込方法

情報通信交流館 e-とぴあ・かがわホームページからお申し込みください。

開講日の2日前まで先着順にて受け付けいたします。

受講が確定した方に、メールにて「講座参加証」をお送りいたします。

キャンセルされる場合は、開講2日前までにお電話などでご連絡ください。

講習会の申込みはこちら

情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ
<https://www.e-topia-kagawa.jp>



講習内容

3Dプリンター

ものづくりの基本的流れ
3Dプリンターの種類やしぐみ
3Dデータ形式について
スライサーソフト(Simplify3D)について
3Dプリンター (Infinity X1 SPEED)操作実習
トラブル対処法など



レーザーカッター

レーザーカッター加工機とは
レーザーカッターの素材について
データ・制作の流れ
レーザーカッター (Epilog Zing 24) 操作実習
注意事項など
試し加工



留意事項

- ・パソコンの基本的スキルの無い方はご参加いただけません。
- ・講習のライセンス発行には、講習を受講した後、実際の機器利用において一人で安全に機器を利用できると判断された方にのみライセンスの発行をいたします。
- ・ライセンス発行の際には別紙の誓約書に同意し、記入していただく必要があります。
- ・ライセンス取得後、施設管理者が利用者の失念による技術的な指導を必要と認める場合、利用者は講習を再受講した後、機器を利用することができるものとします。
- ・ライセンスは個人単位で発行し、有効期限は当分の間設けないものとします。ただし、故意または重大な過失により機器に重大な損害を与えた場合はライセンスを取り消すことがあります。
- ・各種デザインアプリケーションの操作方法は講習会の内容に含まれておりません。
- ・お持ちのノートパソコン等をお持ちいただくことも可能です。(館内 wifi 接続可)

機器操作講習会修了後の創作工房ご利用について

- ・創作工房機器は、Setouchi-i-Base 月額会員並びに一時利用料を支払う方のみ利用できます。
- ・3Dプリンター並びにレーザーカッターのご利用については、機器ごとの予約が必要です。
利用3ヶ月前の1日(休館日の場合は翌営業日)より申込みが可能です。
一時利用の場合は、利用を希望する日の3日前までに申込みフォームよりお申込みください。
- ・3Dプリンター用フィラメントは、使用量に応じて実費をいただきます。
- ・3Dプリンター並びにレーザーカッターを利用するには、「Setouchi-i-Base 創作工房 利用規則」を遵守していただきます。
詳しくは会員規約、施設・設備等利用規約をご覧ください。

施設・設備等の
申込みはこちら



規約等はこちら

